

# 災害時における相互支援に関する 協定書調印式

2月24日榛東村保健相談センターにおいて、災害時における榛東村と榛東村社会福祉協議会の相互支援に関する協定書調印式が行われました。

## ◆記念講演会

調印式終了後、「地域で支える・地域を支える～災害時のたすけあいをみすえて～」と題して、NPO法人にいがた災害ボランティアネットワーク事務局長李仁鉄氏による講演が行われました。自身の被災体験やボランティア活動、災害ボランティアセンター立ち上げ・運営支援、復興支援等をもとに、被災するということから始まり、災害時いかに日頃からの地域のつながり、支え合いが重要となるかを話して下さいました。

今回の東日本大震災の際、村内においても、民生委員の方や防災ボランティアの方々による要援護者の安否確認が行われていました。また、ご近所同士で確認して下さった方もいたようです。この日頃からの地



講師:李仁鉄事務局長



域のつながりが、災害発生時においては大変重要な事となります。

今回の協定書調印式、講演、そして地震と津波の恐ろしさを世界中に震撼させた東日本大震災。今だからこそ、日頃からの地域のつながり・支え合いについてもう一度考える必要があるのではないかでしょうか。

## ～災害時における相互支援に関する協定書～

災害時に村が行う応急対応等に対して、村と社会福祉協議会が事前に相互協力に関し必要事項を定め、災害発生時には迅速かつ的確な活動が行えることを目的としています。村は、災害発生時または、災害が発生する恐れのある場合には、災害対策本部を設置し、関係機関と連携のもと災害応急対策を行います。社会福祉協議会においては、災害時要援護者の安否確認を第一に行い、災害ボランティアセンターを設置し、被害に応じて被災者ニーズに即した支援を目的に被災者や避難所でのボランティア活動を実施します。